

岡山県「平成30年7月豪雨」災害検証委員会（第5回） 議事録

1 日 時 平成31年2月12日（火） 16:00～18:30

2 場 所 ホテルメルパルク岡山 1階 泰平 I
（岡山市北区桑田町1-13）

3 参加者

（委員）

委員 長	関西大学 社会安全研究センター センター長	河田 恵昭
副委員 長	岡山大学大学院 環境生命科学研究科 教授	前野 詩朗
	関西大学 社会安全学部 准教授	奥村 与志弘
	兵庫県立大学 環境人間学部 准教授	木村 玲欧
	新潟大学 危機管理本部危機管理室 教授	田村 圭子
	人と防災未来センター 主任研究員	中林 啓修

（敬称略）

（岡山県）

危機管理監 吉田 邦成、
危機管理課長 根石 憲司、消防保安課長 善勝 剛志、
保健福祉部医療推進課長 則安 俊昭、
土木部長 樋之津 和宏、
河川課長 安倉 俊雄、防災砂防課長 二摩 慎一

4 議事

- （1）平成30年7月豪雨災害での対応行動に関するアンケート調査結果について
- （2）検証報告書について
- （3）その他

<議事概要>

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまから岡山県「平成30年7月豪雨」災害検証委員会を開催いたします。

開会にあたりまして、河田委員長よりご挨拶いただきます。

(河田委員長)

早いもので、今日が一応、最終回という予定にしております。

今年もまた同じような雨が降る、降らないとは断言できない訳ですから、それに間に合うような、岡山県の対応というものを私ども切に望んでおりますので、今日ですね、アンケート調査結果、あるいは、最終報告書の素案が出ておりますけれども、忌憚のないご意見をいただきまして、実効性のある結果にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

では早速、議事に入ります。進行の方は、河田委員長をお願いいたします。

(河田委員長)

では、平成30年7月豪雨災害での対応行動に関するアンケート調査結果が出ておりますので、事務局から簡潔に説明をお願いいたします。

(事務局)

危機管理課長でございます。それでは、事務局の方から特徴的と思われる部分の説明をさせていただきますと思います。「資料1」の報告書(案)をご覧ください。

まず、24ページ「問13」をご覧くださいなのですが、災害発生前のハザードマップの認知度でございますけれども、「ハザードマップを見て、内容も覚えていた」方は、22.7%と少なくなっておりますが、特に、倉敷市と総社市については、「見たことはあるが、内容までは覚えていなかった」という方も合わせると約6割ということで、少なくともこの2市の6割の方は、ハザードマップを見たということがあるということでございまして、やはり、ハザードマップを単に配布するだけでなく、住民の方が地域の災害リスクを正しく理解できるような取組が必要であるというふうに考えているところでございます。

続きまして、26ページの(問14)、それから続きまして28ページの(問15)から30ページの(問16)ということで、これは災害発生前の避難場所がどこにあるかっていう認知度、それから自分がどこへ逃げようかという避難計画の有無、さらに防災訓練への参加経験というところでございますけれども、いずれも(グラフのとおり)総社市の比率が高くなってございまして、このことは後程出てまいります避難の割合等が総社市で高くなっていることにも関連があるのではないかとということでございまして、やはり平素からの災害への備えが重要であるということが分かるのではないかとこのふう

に考えているところでございます。

それから続きまして、35 ページの（問 20）、それから 37 ページ（問 22）を比較していただきたいと思います。大雨特別警報発表前の水害に対する予見が、発表前と後でどう変わったかということでございますけれども、「特に何も思わなかった」という方が 20.1%から 9.1%というふうに減っておりますけれども、「大雨が降ると思ったが、災害発生までは考えてなかった」という方が 43.7%から 44.5%とほとんど変わっていないということで、大雨特別警報を聞いても、5 割強の方は災害発生の危険性を感じていなかったという結果になっているということでございます。

それから、40 ページの（問 24）大雨特別警報の情報源でございますけれども、やはり「テレビ・ラジオ」が 52.6%、「インターネット」は 7.1%となっているということでございます。

続きまして 41 ページの（問 25）でございます。大雨特別警報を知った後の行動についてでございますが、64.3%の方が何らかの行動を開始したという形になっております。さらに、43 ページの（問 26）でございますが、大雨特別警報を聞いて実際に避難したかどうかということですが、「特に行動していなかった」方が 33.3%、「自宅の上階などに避難した」という方が 20.0%、「避難所に避難した」という方が 18.7%ということになっておりまして、やはり動いてない方が多いということでございますが、市町村別で見ると、総社市では特に行動なしが少なく、避難所に避難したという方が多くなっているということで、先程の事前防災の意識が避難に結びついているんじゃないかということが見てとれると考えております。

それから続きまして、避難指示（緊急）の方でございます。49 ページ（問 29）の避難指示です。避難指示が発令される前後で予見がどう変わったかということでございます。52 ページの（問 31）との比較でございますけれども、これにつきましても「特に何も思わなかった」という方が 15.2%から 7.1%に減っております。それから、「大雨がもっと降ると思ったが、災害発生までは考えなかった」という方が 40.6%から 36.7%に少し減っているということですが、変わらず避難指示を聞いても約 44%の方は災害発生の危険性を感じていなかったという結果になっております。

それから、続きまして 55 ページの（問 33）避難指示の情報源でございますけれども、「テレビ・ラジオ」が 33.4%、「インターネット」が 8.6%ということになっております。避難指示になりますと、避難されている方もいるということで、「行政職員（避難所職員等）」から聞いたという方も 7.5%に上っているところでございます。

それから、56 ページの（問 34）でございます。避難指示（緊急）を聞いて、何らかの行動をしたかどうかということでございますけれども、69.5%の方が何らかの行動を開始した、さらに避難したかどうかにつきましては、58 ページの（問 35）になりますけれども、「避難所に避難した」方が 26.7%、それから「自宅の上階などに避難した」という方、あるいは「特に行動していなかった」という方が 20.2%という形になっておりますが、このレベルになると、やはり避難所に避難した方が一番多くなっているということのようです。

それから少し戻っていただいて 57 ページの（問 34 付問）の図表を見ると、避難指示を認識した後の行動ですが、「避難所に行った」という方と「避難所に留まった」方の合計が約 40%に上るという形になっておりまして、避難指示（緊急）が発令されると約 4 割の方が避難しているということが分かると思います。

簡単でございますが、事務局からは以上でございます。委員の皆様方から少し専門的な分析でご指摘いただければありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

(河田委員長)

はい。ありがとうございます。

ただ気をつけなければいけないのは、お亡くなりになられた方というのは、答えていただけていないので、全部助かった方が答えているわけですから、そういう点もあるということは承知の上で、検討しなければいけないと思っています。

事務局から説明いただいたんですけれども、短期間でまとめましたので、十分検討しているとは言えないわけですから、この際ですね、考えていただいている疑問があれば、出していただきたいと思いますが、いかがでございますか。

(田村委員)

非常に意味のある報告書なのかなと思います。何故かというと、69 ページ (問 42) を見ますと、お答えになった方のほとんどが、「床上浸水した」お宅の方に聞かれてるっていうことが分かりますので、実際に被害が出たにもかかわらず、回答くださった皆様方の認識だということが非常に意味があるなというふうに思います。

ただ、ちょっと一瞬、何ですかね。方向を見失ってしまうのが、49 ページ (問 29) のところに、避難指示 (緊急) が発令される前の時点で、水害が発生すると皆さんあまり思っておられなかったんですけど、避難行動は取られたっていう結果になってるっていうことでよろしいんですかね。

56 ページ (問 34) では、避難指示 (緊急) を聞いたことをきっかけに何らかの行動を開始したっていうことなので、どこがトリガーになって、結局、避難指示とかじゃなく、例えば、水が迫って来たことによって行動開始したのか、そのあたりはどのような認識でおればよろしいですかね。

(根石危機管理課長)

現時点では、詳しい分析はできておりませんが、この数字を見る限り、やはりあの時、大雨特別警報が発令されたのが 22 時ぐらいですかね。市町村によって若干違いますが、夜半に避難指示が発令されることになりまして、大雨特別警報の発表で約 20%の方が避難して、さらに避難指示の発令で約 20%の方が避難されたといった結果になってるというイメージです。

(前野副委員長)

避難指示 (緊急) もそうなんですけれど、避難勧告との関係が重要なんじゃないかと思いますので、もう一度ちょっとそのあたりを教えていただけるとありがたいです。

(根石危機管理課長)

問を設定する際にその辺が議論になったんですけども、避難勧告発令時点では、なかなか避難されていなかったということがわかっておりましたので、全体の質問数が多くなることを避けるために、そこは省略しているというところで、ご理解いただきたいと思います。

(河田委員長)

人口構成を見ると 30 代と 70 代にたくさんの方がおられますよね。今、説明いただいたのは、全

体とか、総社とか地域なんですけども。やっぱり世帯主、要するに、お子さんがおられるようなところ、高齢者だけの世帯と大分違うという気がするんですが、結果はどうでしたか。

(根石危機管理課長)

申し訳ございません。ちょっとそこまではまだ分析できておりません。最後の方で、誰と一緒に避難しましたかっていう設問があるんですけども、「自宅内の家族」と回答した方が多くなっておりまので、避難してない方は一人暮らしの方が多いのではないかという仮説を立てて、分析する必要があると思っております。

(河田委員長)

解析する時には、ニュートラルよりも仮説を作っていて、それを確かめるっていう方法でいかないと、ニュートラルっていうのは間違いのもとになりますのでね。

多分、高齢者世帯の決断が大分内容が甘くて、かつ、遅いっていう、これまでの他の地域の結果なんかを見ますとね、そういうのが出ていますのでね。この結果でも、そういうものがきちっと出ているのか、あるいは違うのか。その辺、大変重要ですので、これからの解析をよろしく願います。

(木村委員)

今回のアンケート結果の中で、一番印象に残ったものの1つに、22ページの(問12)のところで、「あなたのお住まいの地域が洪水・浸水などの水害によって避難しなければならない事態になる」と災害発生前から思っていましたかと訪ねたところ、その結果で一番多かったのが「被害を受けるような水害はたぶん起きないだろうとか思っていた」という回答でした。ただ、1枚めくっていただいて、24ページの(問13)の質問を見ると「ハザードマップを見て、内容も覚えていた」と回答した人も22.7%ぐらいはおられました。

この辺の差みたいなものは、もうちょっとクロス集計など細かな分析が必要とは思いますが、少なくともこの結果からも、ハザードマップのようなツールを用意していて、それなりに災害の危機を認識していたにもかかわらず、やはり災害の発生可能性というところまでは考えが至っていなかったことが推察されます。

事前の対策の必要性のあり方や、今後の強化は、大いに議論しなければいけないと思いました。

(河田委員長)

今の質問に関係してですね。防災訓練というものを、もうちょっとちゃんと考えないといけない。というのは、9月1日に全国の自治体の7割ぐらいは防災訓練やるんですけども、いきなりですね、消防自動車に来て、放水してですね。あと、陸上自衛隊のバイク隊が来て、閉じ込められた人をチェーンソで穴を開けて、救出してですね。それから、オイルパンの火を消火器で消すとか。こういうのは訓練じゃないんですよ。これはデモンストレーションと言うんですよ。

やっぱり訓練というのは、学習して、練習して、演習するっていう、やっぱり学習するということの方が大事で、ハザードマップを作って配るだけじゃダメで、ハザードマップで学習すると。今回、水害の発生したところとハザードマップの浸水域とは、ほとんど重なってましたよね。条件が合えば、ハザードマップの精度は高いですから、やっぱり学習するということを抜いてしまうと、今、木村委員

が言われたように、何か2つの間の間にギャップが出てくるっていうか、そういうことは、実はそういうことが多分原因になってると思うんですね。ですから、せっかくハザードマップを作っていたらいてるんですから、それについてちゃんと理解していただくっていうプロセスがですね、やっぱり抜けていたんじゃないのかということですよね。ですから、やっぱりもっと丁寧に時間をかけて住民にお話しするというふうなことが、必要だったのかなっていう、そういう気がします。

(前野副委員長)

まさに今、河田委員長がおっしゃられたとおりに思います。私も先日、岡山県の学校安全総合支援事業推進委員会とかいう別の委員会に出席しまして、そこには県の河川課や危機管理課の方も出てこられて、その方がおっしゃってたのは、今、何をしているかという、一生懸命、想定最大規模降雨による洪水浸水想定を作られているという話をされたんです。

ただ、そこから一步踏み込んでですね、そういったものを作ってる人たちは、例えば、今回の倉敷市真備町のように浸水深が5mもあると、かなり危険性があるというのは理解してるはずなんですよ。ところが、それが地元ちゃんと伝えられてなかった。これを見ると22.7%の方は、「ハザードマップを見て、内容も覚えていた」。ということは、80%近くはですね。ハザードマップを配られたけれど、内容は理解してないわけですね。

やはりそこに問題であって、県の河川課とかが浸水想定を作られてるんですけど、作った本人たちは、例えば、どういう条件の時に、こういった浸水想定になりますよというのは、わかって作ってるはずなんですよ。ということは、それをちゃんと市町村、あるいは住民の方々に伝える役目を持っていると私は思うんですね。

ですから、そこを今後、しっかりやっていただきたい。今日の最後の提言ところにも同じようなことが出てくると思うんですけども、これは是非、今後しっかり推し進めていただきたいというふうに思います。

(木村委員)

今のまさに、委員長、副委員長のご意見のとおりだと思うんですね。やっぱり30ページの(問16)というところは、非常に重要視しなければいけない問いだと思います。事務局からも説明がありましたけど、あなたは「お住まいの地域での防災訓練」に災害発生前に参加したことがありましたか。最も当てはまるもの1つに○をつけてくださいと質問したところ、「参加したことはなかった」というのが全体で43.5%でした。もちろんこれも非常に問題だと思うんですけども、もう一つはやはり「地域で防災訓練を行っていること自体を知らなかった」という選択肢にも回答が集まっているのです。

「参加していない人を参加させる」ということが、最終的な目的なのですが、そこには2種類の方々がおられて、①知ってるけど参加するチャンスがなくて参加できなかった人に対する働きかけと、もう一つは、②そもそも知らない人に対して、災害というものが身の回りのリスクの大きなものとして存在し、その中で事前に対応しなければいけないっていう、そこからもう一度きちんと説明をしなければいけない層の方も3割ぐらい、今回の被災地でもおられるわけです。これはやっぱり大きな結果だと思いますので、今年また何か起きたときのためにも、早急にすべき対策として重要だと思っています。

(奥村委員)

今、田村委員が言及された 69 ページ (問 42) のほとんど今回このアンケート、質問紙に協力してくださった方のお宅は、床上浸水の被害になってらっしゃるといふこのところ、これだけの経験をされた方々が、それ以外の質問を見ていると、非常に多様な行動や認識を持ってらっしゃったということがよく分かったんですね。その上で、助かってる方しか回答されてないじゃないですか。

私は津波の避難のことをこれまでよく研究してきておるんですけども、床上浸水になるような津波が来たら助からないんですよ。一方で、水害っていうのは、改めてギリギリの状態に追い込まれてから行動しても、助かる人が斯くも多いものなのかということに、むしろ驚きというか、非常に強い印象を抱きまして。ということは、ギリギリ床上浸水になっても助かる人に対して、助からないかった人たちっていうのは、何だったんだろうっていうことを強く深く考えなければならぬだろうと思っています。それは河田委員長が前回の委員会の中でもおっしゃったように、そもそも逃げることができなかつた人であったりだとか、2階がなかつた方。(ちょっと誤解を招くようなことを言うてはいけないので、一つだけ注意しておきますと、) 水害でも堤防が決壊した周辺は、津波と同じ程度の流体力を持ちますので、もちろんそういったところは、この床上 1～2 m の浸水深でも十分に注意は必要なんですけれども、ほとんど今回それ以外のところで命を落とされてるじゃないですか。

ですから、ここでたくさんご指摘がありましたように、防災の認識をしっかりと持っていたとか、ハザードマップをしっかりと理解していただくとか、防災訓練にしっかりと参加していただくとか、周知するとか、言うまでもなくそれはしっかりといただかないといけないとは思いますが、一方で、それが出来てなくとも、1人の犠牲も出さないようにできるのが水害ではないかなというふうな印象も受けたんです。

つまり、十分にその皆さんが毎回訓練に参加して、なおかつ、自分たちの地域の危険をしっかりと理解してということが出来てなかつたとしても、犠牲を出さないような公的な支援であったり、地域のサポート体制というもので、乗り越えられる何かがあるんじゃないかという、私は、津波ではそういうのは絶対無理だと思ってるんですけども、水害はもしかしたらそういう余地があるんじゃないかなと。これだけ皆さん床上浸水なのに助かっているわけですから、何かその部分で、県として、あるいは市町村として何ができるのかなということをしつかりと具体的な対策を考えていくということも先ほどの住民に対する意識啓発だとか、教育と併せて考えていく余地があるだろうというふうに私は考えました。

(河田委員長)

参考になると思うんですけども、東日本大震災で、岩手県宮古市の田老地区。昔、田老村といったところなんですけども、10m の津波防波堤があったんですね。私が今から 40 年前に、その田老村に行った時に、村長にですね、こんな堤防あったら逃げないだろうって言ったんですよ。そうしたら要するに、避難路が 12ヶ所あって、夜はソーラーで電気つけてるから(その当時からソーラーあったんですよ。)うちは大丈夫だと、住民は避難訓練やってるしっていうことだったんですが。

実際に東日本大震災があった時に、住民は逃げなかつたんですね。それまで毎年、防災訓練に参加する人がどんどん減ってきて、もう本当に形だけになってたっていうんですね。

今、心配しますのは、今回の水害直後はね、みんな頭の中で覚えてるからいいんですが、今度、バックウォーターが起こらなくなつて、今より非常に安全なるわけですよ。そしたら、防災訓練をや

る意義を住民がちゃんと理解できるかと。前よりは安全になったんだからということで、むしろどんどん防災訓練に参加しないというか、あるいは消防団の活動が活発化しないっていうか。そういうおそれが十分あるんですね。しかも、東日本大震災では被災者の3割は、実はこの30年ぐらいに他の地域から移って来た方ですので、地元の方じゃないんですね。

そういうことを考えますと、今回のこの教訓をですね。どう地域に根づかせるかっていうか。それは防災だけじゃ無理なんですね。というのはこれ、みんな起こらなければ起こらないほど安全だと思っちゃうんで。だからそういう中で防災訓練やるっていうのは、とてもつらいですから、何かこう、うまく組み合わせなければいけない。その地域で、例えば、楽しいことをやる時に、防災訓練も兼ねていただくとか、日常の中に上手く防災の問題をこれから知恵を駆使してですね、埋め込ませるっていうか、それやっていたかかないといけません。

例えば、仏教で言う法事、13回忌が終わると元の木阿弥になってるってというのが、どこのアンケートでも出てるんですね。13年で元に戻っちゃうっていう、そういうことになりかねないと思いますので、日常的にこの防災のことを忘れずに、かつ、今回の教訓がインパクトとして継続できるっていうか、そういうものを残しておかないと、今、奥村委員が言われたように、これ床上浸水ですね、これだけの犠牲でとどまってるっていうのは、やっぱり非常にラッキーだったわけで。もっと条件が悪くなるということも考えておかなければいけないと思うんですね。

ですから、高梁川と小田川の合流部が改良されますけれども、だからといって、流域全体の安全度が画期的に上がるわけじゃなくて、やっぱり末政川とか高馬川の小田川との合流点というのは、それなりにやっぱり危ない状態がこれからも続きますのでね、その辺のところを住民がきちっと理解しておくことがとても重要ではないかと思うんですね。ですから、この地域の住民相手だけでなく、やっぱり地域ですね、小中学校で、そういう防災教育の中ですね、そういうものを入れていただかないと、多分何年かたったら、また、元よりももっと悪い状態になってると思うんで。今度は、非常に改良されるので、みんなもう起こらないと思っちゃうんですね。みんな、対策しましたって言ったら、それで、どんな状況でも大丈夫だと思っちゃいますのでね。そうならないようにしていただきたいと思います。

(中林委員)

今の河田委員長の方からラッキーだった部分もあるのではというお話があって、私も、そのように感じる場所があります。第1回のときに、奥村委員から自衛隊に救助された方も結構いらっしゃるということで、紙一重だった方も相当いるんじゃないかっていうご指摘もあったと思うんですが、アンケートを拝見しても、例えば、34ページや48ページに雨の認識が出ておるんですけども、躊躇なく動けそうな、「雨は降ってなかった」とか、「それほど激しくなかった」っていうのに比べると、「そこそこ強い雨だった」っていうのをどうとるかは人によるんですけども、やっぱり6割近い方が結構きつい雨の中で情報を迎えていて、先ほどの危機管理課長のご説明だと、その後の行動もあったということなんですけれども、夜間ということで、かつ強い雨であると。地元のテレビ局が報道された映像の中でも、堤防沿いを車で走ってたら目の前で堤防が切れていた映像もあったりもして、結構住民にとってはそれなりにリスクを感じる状況で行動をされていたということの、ある種、傍証になってるんじゃないのかなと。そういったところも含めて、アンケート結果上、実は住民の方は、

こういうリスクに直面してたんじゃないのかっていうようなところは、やっぱり少し考えた方がいいんじゃないのかなという気がしています。

(田村委員)

そうすると、先ほど教えていただいたこと踏まえると、大雨特別警報が出たときに約 20%の方が避難準備を始めたというのと、16.8%の人はとどまるっていう。そこで二つの行動中に何かしらした特に大きな分岐点があってその 16.8%のとどまるは果たして正しかったのかどうなのかっていうのが、もし、どの方がお答えになってるかわかるのであれば、そこは一つ検証ができるのかなって思うんですけど、それがどうなのかっていうのは、後で教えてほしいなと思います。

それから、今度、避難指示が出たときに約 20%の方が避難をしたんですかね、というようなことが読み取れるような格好なので、悪くはない数字なのかなと思うんですよ。もちろん 100%にしたいんですが、大雨特別警報で 20%。それから 16.8%が一応考えた。間違ってたかもしれないけど。そして避難指示が出たときに 20%の方。ということは、40~50%ぐらいの方たちがまず正しいと思われるような行動をおとりなっている。ただ、避難指示（緊急）では遅かったんで、避難勧告であって欲しかったけど、っていうのはありますが、というところですね。

それで実際の被害というのを、あと道路だとかが冠水してるのを見て逃げ始めたっていう人が約 20%なんで、それで大体 6 割ですよね。だからあとの 4 割の方の中でヒヤッとした人と、それから本当にお亡くなりになってしまった方がいらっしゃるのかなって思います。なので、基本は、一つはうまくいった部分と、それからじゃあどうしてその 4 割の人たちが、そのこの三つの穴にはまらなかったっていうのが知りたいところっていうことかなと思います。

それと、ほとんどがテレビとかをつけっぱなしにして情報を得られていて、それ以外の情報源がないっていうところも一つインパクトのあるところかなと。

分析は可能ですか。

(危機監理課長)

そうですね。今回、避難されていない方の詳しい分析を、これからさせていただきたいと思います。

(木村委員)

アンケートで注意しなければいけないのは、例えば、45 ページの（問 27）ですとか 60 ページの（問 36）というのは理由を聞いているわけですけども、これは避難した人には避難した理由を、避難しなかった方には避難しなかった理由を、ということで両方の数字が混ぜこぜになっているものですので、もちろん単純集計としてはこのとおりで、それなりに推測しながら読み取りはできるのですが、避難した人がどういう理由か、避難しなかった人がどういう理由か、というのは、今後また詳しく分析して行って、そこから理由を明らかにする必要があると思います。

また違う話をしますが、80 ページの（問 46）の実際に、今も再建を頑張っておられる方への質問ですけども、「あなたはこれからも現在お住まいの地域で、ずっと暮らしていきたいと思いませんか。それとも引っ越したいと思いませんか。」というところで、全体で 25.6%の方が「引っ越したい」と。7.8%の方が「引っ越さざるを得ない」と回答しています。市町別に見ると、倉敷の方で、もう「引

っ越したい」という方が結構多いです。これは 11 月末から 12 月中旬までの間の調査ですけれども、こういう引越しの意向があることは知らなければなりません。ただ先ほど回答した 25.6%と 7.8%の方に、1 ページめくると、「どこに引っ越す予定ですか。」と尋ねると、「引っ越したい」「引っ越さざるを得ない」と回答した人の 60.0%の人が、「水害前に住んだ地域」に引っ越した、17.0%の人が「水害前に住んでた同じ市町村」内に引っ越したいと回答していました。つまり、引っ越したくても、地元には非常に愛着があって、地元の中でしっかりと再建をしたいというご希望を持たれている方が、これだけたくさん県内に、市町の中におられるというのは事実だと思いますので、やはりこの辺に対しても、ちゃんと地元の中で再び定着できるように再建を支援する必要があるかと思います。

次の 82 ページのところの（問 46）付問は、アンケート調査票を見ると、「分からない・決めてない」方に、何でその住宅の方針が決まらないんですかということ複数回答で尋ねた質問なんですけれども、一番多かったのが「住宅再建の資金が足りないから」でした。これはもちろん大変なことだと思います。ただ、その後に「今後を考える精神的余裕がないから」「国や地域の方針が決まっていないから」ということも複数回答の結果として上がってきていますので、資金以外の精神的なケアや、国や地域の方針の決定みたいなものも、再建を迷っておられる方々に対して、しっかりと発信し、支援していかなければいけないのかなと思いました。

（河田委員長）

今はアンケートの結果について議論しているんですが、後でですね、提言の中でも触れていただいてもいいかなと思いますので。というのは、今回の西日本豪雨で約 240 人の方が亡くなってるんですよ。時間が経ちますと、西日本が大変だったという印象しか残らなくなっちゃって、岡山県がどうだったかっていうのは本当に局所的なことになっちゃうんで。例えば、かつて 1974 年（昭和 49 年）に、静岡県で七夕豪雨というのがあったんですよ。これ、今はみんな「七夕豪雨」だけ覚えてるんですよ。それで、例えば、7 月 7 日に実際浸水始まっていますので、これ「岡山七夕豪雨」と地元では言うとかね、なんか少し違うということを出しといた方が、将来、何か全国で起こったことの one of them になっちゃって、埋没してしまう危険性ありますので、やはり七夕の頃になったら、岡山県でこんなのが起こったって、地元の方が思い出していただくようなネーミングっていうか、そういうものも必要ではないかなと思うんですよ。そうしないと、岡山だけで被害が出たわけじゃありませんので、しかも、岡山の被害の出方は他と大分違いますから、そういうところを少し残るようなものにしておく必要があるんじゃないかと思います。

また、報告書（提言）のところでも、アンケートに関係したことを議論していただいたらいいと思いますので、よろしく願いいたします。

（河田委員長）

それでは、次に移りたいと思います。**検証報告書**ですけれども、素案を作成していただいていますので、事務局から簡潔に説明してください。

（事務局）

「資料 2」をお開きください。

第 1 編、冒頭 1 ページの「はじめに」のところは、河田委員長と相談をして、今後、練り直した

いと思っています。

それから3ページ、検証の概要。これはご案内のとおりです。4ページですが、先程のアンケート結果を再度分析して、最終的なものを別冊として付ける予定にしております。

5ページ以降は、7月豪雨の概要。これは第1回からの報告したものを参考資料として入れております。かなりデータのものが多くなっております。まだ被害の状況が固まってないところもあります。25ページですとか、26ページ、このあたりはまだ変動がありますので、最終的なものを入れたいと思っております。被害の状況は、最新の2月5日現在のものにしております。

次に、30ページをご覧ください。これは実際の県の対応状況です。32ページ以降はクロノロをそのまま掲載しています。

第2編は、44ページ以降になります。これは、これまでの第1回から第4回までの議論をまとめております。45～46ページは検証項目。47ページ以降が、これまでの議論を踏まえたものになっております。朱書きでアンダーラインの部分は、前回の第4回で委員の皆様からいただいたご意見です。黒字のままのアンダーラインは、前回以降の動向を踏まえて事務局で追加・修正したものです。

今のところ、先ほどのアンケートについての課題であるとか、対策の方向性、そういったものは、入れておりませんので、先ほどのご意見も踏まえて、本日の議論をあらためてここに加えていきたいと思っております。

最後、第3編は、委員の皆様方でこれから議論をお願いしたいと思っておりますが、第4回までの議論の中で出てきたものを大きく五つの柱に分けておりますので、構成を含めて、ご議論いただき、最終報告書にまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単ですが説明は以上です。

(河田委員長)

はい。ありがとうございます。

要は、この委員会で、提言の第三編をまとめなきゃいけないということですね。これまでいろいろ議論していただいていますので、ここには5つの点について、提言をやるということが、70ページに書いてございますので、もちろん短時間でサマリーすることは難しいと思いますが、とりあえず、今日、アンケート調査結果を初めてご紹介いただいたこともあって、ここにですね、抜け、漏れ、落ちがあっては困りますので、こういうことはきちっと書かなければいけないというご指摘をいただけたらと思います。

例えば、「県災害対策本部の機能強化」というのは、これは別にアンケート調査があろうとなかろうと書けるわけですからね。それはいいんですけども、アンケートやらなければわからなかったというふうなことも中にはありますので、その辺はですね、アンケートの解析と並行してやらなきゃいけないので、時間的に少しタイトだったんですが、そういうことも含めて、ご指摘いただきたいと思ひます。

(木村委員)

73ページの「4 自助・共助の取組促進」というところで、これはもう既に先ほど議論があったところなんですけれども、今大きく二つ「ハザードマップの活用支援」と「避難行動要支援者への対

応」があるわけですが、もう一つ、防災訓練の話について項目立てる必要があると思います。リスクを科学的に認識した上で、事前に防災訓練を行い、自分の振る舞い方、行動というものを学んでおく。どういう情報を認知したら、どういう判断をして、どういう行動するのかという、学習の取組促進を、もちろん市町村としてもやりますし、県としても支援をする必要があると思います。

(河田委員長)

やっぱりですね、公的などがしっかりとやればやるほど、住民は公助を頼りにしますので、特に高齢化社会というのは、自分で気がついて何ともできないというのが現状ですから、そのところをどうするかっていうのは大変重要ですね。住民をある意味で育てるっていうか、年齢に関係なく育てるという観点でないと、特に高齢犠牲者が減らないということになります。将来ですね、南海地震津波も来ますので、それ考えると、やっぱり今からきちっとそういう住民対応をしておかないと、同じようなことがもっと極端に起こってくるというようなことも考えていただきたいと思うんですね。

それからですね。南海トラフ地震がそうなんですが、津波が来て浸水するんじゃなくて、倉敷市の水島とかですね、ああいう沿岸地帯っていうのは、地震の液状化で浸水しますのでね。みんな、津波が堤防を乗り越えてくると思ってるんですが、実は液状化で水浸しになりますので、車でなんか逃げられないっていう、そういうことを言ってもわからないんですよ。

だから、やっぱりこういう機会に、将来起こる被害がどうだということもお示しいただいてですね、同じことが起こるわけじゃないということも十分理解していただかないと、南海トラフ地震で震度6弱なんかになりますと、臨海地帯っていうのは水が湧き出て、それで浸水しますので。車でなんか逃げられないっていう、これ特に岡山県ですね、南部は、岡山市の南部は、特にそういうことを十分心配しておかなきゃいけないんで。

ですから、今回だけの水害を視野に入れるだけではなくて、将来も起こることも考えてですね、この提言を示していただけたらと思うんです。ですから、今の防災訓練なんかも、単に川の浸水だけを想定した訓練じゃなくて、地震のときは液状化で浸水が起こるぞということもですね、十分知っていただかなきゃいけませんし、いろんなことをこの際一緒にやっておかないと、これ一つのケースで終わっちゃったらまずいので、十分それを提言の中に書いておく必要があると思うんですが。

(田村委員)

まず、先ほどのアンケート調査も踏まえて、この提言の最初の項目に、今回の災害がどうだったのかっていうのを書いた方がいいのかなと。(岡山の人に怒られるかもしれないですけど)「晴れの国・岡山」っていうキャッチフレーズがあると思います。「晴れの国・岡山」を襲った豪雨水害の教訓を忘れてはいけないっていうような、まず一つ、全体のキャッチコピーみたいなのがあって。そんな中で、地球温暖化によって、「晴れの国・岡山」も降るときは降る。岡山というところになって、その安全安心を担保することが「晴れの国・岡山」でみんながいつも笑ってられるような、岡山にすることができるんだっていうな決意みたいなものがありながら、先ほどお話があったように雨が降る中で、大雨特別警報の気象情報を聞かれて、逃げられた方が2割、そしてあの避難指示(緊急)ってもうほとんど聞いたときには逃げてなかったら遅かったんだけど、それを聞いて逃げられた方は2割、被害が出てから逃げられた方が2割、でそれ以外の4割の方から尊い犠牲が出てしまったというよう

なことを、少し書く必要があるのではないかと。それに基づいて、何をするかを書かないと、どこの県でもあるような提言になってはいけないのかなと、まずは感じました。

(河田委員長)

この提言が県民へのサービスとするなら、将来にわたって岡山県にずっと住んでるわけではないので、他へ行っても災害に遭うぞという。これは絶対、要るんですよ。

単に、岡山県で特有に起こった現象ではなく、隣の兵庫県に行っても経験することになるぞと。いわゆる地球温暖化がこの日本全体でこういう状況をもたらしているっていうのを短くてもいいですから入れて、岡山県だけに限定せずに、日本に住んでいる限りはそういう水害に遭遇する危険性がどんどん大きくなっているぞって。岡山は危ない、そういう印象を持っていただいたら困りますのでね。どこにいても一緒だぞ、北海道でもやられるぞという、そういうことも少し前段に書いていただいて、それが岡山で起こったという導入にさせていただくと、岡山だけが晴れの国と言っていたのに、そうではなかったという印象じゃまずいので、晴れの国なんですよ。晴れの国だから、こんなことが起こってしまったんで。ですから、どこに行っても、そういうものに遭遇する危険性は高くなっているという形から入っていただいたらいいと思うんです。

(前野副委員長)

提言以外のところで、11 ページですかね。(5) 河川の水位の状況ということで、各河川で氾濫危険水位を超えましたよ、とかいうのがありますが、今回、氾濫危険水位を超えた河川がたくさんありますので、これは一部抜粋されていると思うんですが、他にも、危険な所はたくさんあったので、どれくらい超えたかという記録として残しておいた方がいいのかなというふうに思いました。

それから、ちょっと気になったのは、高梁川の広瀬観測所です。この表の①の上から三つ目ですが、氾濫危険水位が 8m でピーク水位が 12.89m ということで 4~5m 近く氾濫危険水位を超えているんですけど。1 枚めくって 13 ページの真ん中の右側の図が広瀬観測所の水位計の図なんです。実は、最高水位と書いてあるんですが、これはここで水位計が破壊されて、記録が残っていないんです。上流側の高梁とか成羽の水位計を見ますと、確か午後 12 時ぐらいが最高水位だったんですね。これ午後 10 時で切れてるんですね。ということは、さらに最高水位が高いはずなので、もし書くとすると、何かそういった注釈が必要じゃないかと、これが最高水位だと思われては困りますので。まだまだ水位が上がる段階のところで壊れていますので、そこはちょっと注意していただきたいなど。

ここにある図の線が何を意味するか、私は見れば、氾濫危険水位とか、避難判断水位とか分かりませんが、一般の人が見ると全然分からないので、そういった注釈、凡例も必要かなというふうに思いました。

今回、大きな河川災害が起きてますので、岡山県の河川でどういったことが起きたかということは 12 ページに河川がいっぱいあって、その氾濫危険水位を超えた水位観測所がたくさんありますので、そういった情報はこういったところに残していただくとありがたいなというふうに思いました。

提言のところに戻りまして、72 ページの「3 河川管理等の取組強化」なんですが、これ水位計とか、監視カメラとか、そういったところがちょっと無いように思えてですね、そういったところの強化も、ぜひ加えていただきたいと思いました。

それから、(1) のところで、重要水防箇所を再点検すると。重要水防箇所になったところは、しっかり住民に危険性を伝えていくということをぜひ書いていただきたい、そういう体制をとっていただきたいというふうに思いました。要するに、県が重要水防箇所として指定しても、住民がそれを知らなければ何も意味がないわけですね。そこをぜひ推し進めていただきたいと思いました。

それから、73 ページのところの「(4) 水防災意識社会の構築」は、これ再構築ということですかね。一番重要なところかと思うんですが、県としては、現在、減災協議会等を活用して、構成機関と連携して課題に対応するということが必要なんですけれど、やはりここには地域の自主防災組織も育てていくというのが県の役割の一つではないか。県・市両方が力を合わせていくということが重要だと思えます。

それから、「自助・共助の取組促進」のところを書くのか、「水防災意識社会の構築」のところを書くのか、どちらかよくわからないんですが、国の避難に関する避難に関するワーキンググループでも提言がありましたけれど、行政は住民の自主避難を助けるんだというところを意識して書いていただければいいかなと思いました。

また、防災訓練は非常に重要だと思っていて、真備地区でも普段から防災訓練とか実施して、要支援者を誰が避難させるかといったことを決めていた地域の方は助かっているわけですね。ですから、防災訓練は非常に大事だと思えます。

実際に避難勧告、あるいは避難指示が出ても、空振りに終わることもあるわけですね。そういった時に、やはりその空振りを非難しないような社会を作っていくといったところも、ぜひ県として推し進めていただきたい。県、市町村、住民もひっくるめてやらないといけない取組になろうかと思うんですが。要するに、避難勧告や避難指示を出しても、住民が空振りしたのではないかと行って、すぐ責めると、次から出しにくくなる。そういったことがないような社会を作っていくというのが非常に重要だと思いました。

(河田委員長)

今、前野副委員長にご指摘いただきましたが、14 ページに空白がありますので、ここにもっとこの図の見方を書いていただかないと、赤い線が3本入っているが、何かわからない。

昨年、台風第21号により大阪湾で大潮が発生したんですがね。防潮堤っていうのは、結構、余裕高があるんですよ。海に面したところは大きいところだと1.9m 余裕高があるんですよ。潮位と防潮堤の高さの差がなくなってしまうたら、みんな危ないと思うんですよ。そうじゃなくて、一級河川・高梁川は、結構、余裕高をとってますからね。超えた途端にいきなり氾濫するんじゃなくて、堤防というのはよくわからない要因もあるわけで。特に、流量の多いところほど余裕高をきちっととってますので、この赤い線を超えた途端に、水があふれてくるようなイメージでは困りますのでね。要するに、逃げてくれということなんです。超えた途端、堤防が切れたら逃げられないんですが、逃げる時間がありますので、それをこの図面からわかるように書いていただかないと、図面がよくわからないということになるのでね。

今だったら、何時に堤防が切れたかという時間入れられるじゃないですか。だから、見てわかるような図面にしていただかなければ、記録用紙をそのままトレースしたような図面では利用のしようがないと思えますので、もうちょっと丁寧に描いてください。

(前野副委員長)

今、河田委員長がおっしゃられた余裕高があるのは、カーブや、風や波が立ったりといったものを考慮して、余裕高というのは作られている。あと、堤防監視するために余裕高がないと、氾濫危険水位を超えたら堤防監視もできなくなるのは困りますからね。そういった理由も含めて、余り長々と書くのは難しいかと思うんですけども、わかりやすい書き方をさせていただくのが良いかというふうに思います。このままでは、(専門家が見ればある程度わかるんですが、)一般の方が見ても、この線は何か分からない状況かと思しますので、よろしくお願いします。

(河田委員長)

特に、水位観測所の標高が書いてないんですよ。TP プラス何mとかね。これは水位観測所を中心に書いているもんですから、絶対高さがわからないじゃないですか。例えば、TP 基準か、水位計の絶対高さをに入れておいていただいたら、みんな、この水位計が岡山県のどこにあるというのはわかっても、そこと今の標高差はどれぐらいあるかということは、非常に重要なインデックスになりますので、この水位観測所の標高をぜひ書いてください。できたら、河口から何キロなのか。ちょっとこの図面は雑すぎるというか、仕方ないから書いているっていう感じですので、そうではなくて利用しなければいけませんので、例えば、河口から何キロ地点で、標高何 m で観測しているということがないと、お互いに比較しようがないんですよ。それ、よろしくお願いしますね。

(前野副委員長)

もう一点よろしいですか。12 ページにある各流域に水位計があるんですけど、13 ページのような図で、上流から下流にたどっていくと、例えば、上流側でこういう状況が起きたら、自分が住んでいるところは何時間後に危なくなるぞというの、住民の方も少しわかりやすくなると思うんですね。そういった情報のためにも、もう少し情報を追加していただくとよろしいかというふうに思いました。

(木村委員)

私も素人なので、この 12 ページの図だけ見て、水位計を想像することが全然できないんですね。やはり地図にきちっと川や水系を書いていただいて、どこが上流で、どこが下流かというのを示していただけると、私たちも理解しやすいです。

(河田委員長)

こんな図面、何の意味もない。水位計がありますよというだけで、別に地図にしなくても表でもいい。自分たちが使うのではなくて、県民の皆さんに見てもらわなければいけないんですからね。今、おっしゃったように、川がどこに流れているかわからない。例えば、それぞれの支川の流域がこうなっている、そこに降った雨がここに流れてくるんだねっていうような地図にさせていただかないと、ここに降った雨はどこに行くかわからないじゃないですか。県民の皆さんに見ていただいて、賢くなくてもらう地図ではないんですよ。水位計ありますよというだけで、それであれば、別に載せなくていいわけで、載せる以上はそこから得る知識があるというふうにしていただかないと。この図面でいったい何を知らしてもらおうんだということを、それぞれの組織の中で自問自答していただいて、図面に載せるようにしていただかないと、何の役にも立たないと思います。今、ご指摘いただいたとおりなん

で、よろしくお願いします。

(中林委員)

報告書全体の構成で、普通に考えるとしたら、今ご指摘あった部分を含めた第1編の第2章というのが、県としての事実の認識を述べられているところであり、第2編に委員会ですべていただいた議論があり、それを踏まえて第3編で提言を、というのが大きな構成、流れなんだろうと思います。

そういう意味でも、今、委員からご指摘があったポイントというのは、まさしく、県がこの災害をどう見ていたのかというところのある意味大きなポイントでもあるので、短文でもいいので、できるだけ1つずつの項目について、単に図表やグラフを貼ってよしとするのではなくて、こういう状況であったということを簡単にでもご説明をいただくのは徹底していただきたいと思います。

その流れでいきますと、全ての項目において、第1編で事実があり、第2編で議論があり、第3編で提言があるという形にする必要はないと思うんですけども、例えば、陸閘(りっこう)の話とかは、第1編第2章のところではほぼ議論がない状況で、最終的に第2編での議論があつて、第3編で提言という形になっていて、こういう形ですと参照のしようがやはりないというのは、これはこれで結構つらいものがあります。

やはり事実にある程度行きつけるような形をちゃんと考えていただきたいなというところがございます。今、陸閘を例に挙げましたが、いくつかそういった点が散見されると思いますので、今、申し上げたような観点から少し精査いただいて、第1編、第2編についても、必要な記述についてぜひ補強していただきたいと思います。

(奥村委員)

今日、第5回の検証委員会に至るまでに、これまでと違った、二度と同じこと繰り返さないために何ができるかという議論をたくさんしてきて、それに関して、(第2編)第2章の議論の中には、結構書かれているんですよ。にもかかわらず、最後の(第3編)提言になった途端、これまで言われてきたことと同じような、一般的な議論が展開されてしまっておって、(具体的にあまり細かく書いたらボリュームが大きくなって、提言として長くなるとか、そういうところはあるかもしれませんが、)他の人が読んだときに、提言のところを中心に読まれてしまうと、結局、この検証委員会はこれまで言ってきたことを、またここで書いているだけだという印象になりかねなくて、岡山から学べるべき議論されていたことが、第三者に伝わらないのではないかという心配をしました。

具体的に書いてある、その前の章の検証の中の文言を落とすすぎないような形で、最後の提言のところを書いていただけるような工夫があるとありがたいかなと思ったのと、ぼんやりとした表現になりすぎて、誰がやるべきなのか、誰が何ができてなかったからこうなのだという言い方ではなく、ぼんやりと皆さんハザードマップをもっと工夫しましょうという、73ページの4(1)でも、「ハザードマップ等により住民が地域の災害リスクやその根拠を十分に理解できるよう工夫する必要がある。」とありますが、誰がですか。具体的にこれまでと違う、何ができるようにする必要があるんですか。このような提言であれば、わざわざこれだけ議論をしなくたって言えたことではないのかというふうな印象を受けてしまったし、それしか言えないような議論はしてこなかった。具体的にもっとこうすべきだという議論を散々してきたので、そこのところは切らないような書き方で最後整えていけたらいいんじゃないかというふうに考えました。

もう一つは、今日アンケートでお配りいただいている冊子（報告書）は全部で 112 ページに及ぶ非常に長いものになっているんですけども、アンケートの回答で、アイウエ…からチェックして回答できるものを集約したものがこれですよね。それに加えて、わざわざ書かないといけない自由記述欄っていうのが用意されていて、そこにわざわざ文字を書き込んでくださった方がたくさんいて、そのデータも私どもにも送っていただいておりますが、それはこの冊子の 112 ページをはるかに上回る 180 ページに及ぶボリュームになっているんですね。

今回、私、水害で 2 階の方が犠牲になられているという、2 階に逃げても助からなかったというところは一つ重要な問題だと思っております、「2 階」というキーワードで検索するだけでも、「2 階にまで来るとわかっていたならば、もっと早くこうするべきだったとか、考えることができたのに、一切そういった情報が受けられなかったなど、「2 階」というキーワードで、今回の災害を経験して、もっとこうしてくれればよかったのにとというふうな声がたくさんここから拾えるんですよ。今はまだ、報告書に間に合っていないんですが、少しこの自由記述欄で、時間を割いて、わざわざペンを握ってご回答くださった文字もしっかり拾って、提言の中にちゃんと反映させられるようにやっていけたらいいなと私は思いました。

（田村委員）

提言のところの 73 ページの「自助・共助の取組促進」なんですが、各委員がおっしゃったように、「ハザードマップの活用支援」と「避難行動要支援者への対応」って、まあそうですね、ということではあるんですけど、アンケートをやられた内容から分かったのは、まず雨、基本は外力なので、雨が降ってて、どういう被害が出るかっていう想定があって、避難情報を得られて、そして避難行動で、それ一つ一つの自助・共助の取組支援がないとだめだ。ハザードマップはそれを煎じ詰めてまとめたものなのかなとか、ハザードマップはそれら全ての情報がコンパクトにまとまっているものでなければ、ハザードマップと呼んではいけないと。ハザードマップを見ただけでは、別に避難行動支援や、避難行動に繋がっていないということが分かってしまったので、そういう意味では、抜本的に見直さなきゃいけないのかなあというふうに思います。

雨についての大雨特別警報の意味っていうのを理解してもらう必要があるということ、それから被害想定については、国の河川と県管理の河川と、それは全然所管が違っているのと、それがダブルになったときの被害想定をもう少し一般の方にわかるように、どこまで来るとか、どのぐらいの高さだっていることをわかるように記述をしなければならぬし、ご理解いただかなければならぬということ。

それから、避難情報の出し方についても、意味をご理解いただかなきゃいけないということと、それからそれを得た方法というのが割とテレビ等に偏っているのがいけないというわけではないんですけど、いろんな情報発信している中では、そこが主だということであれば、そのところはそれで良いのかということも考えなければいけません。

アンケートの 98～100 ページ（問 50）で、「情報面において、一番頼りになる人・組織は」っていう、阪神淡路大震災以降ずっと使っている質問項目があって、これ結局どういう意味かということ、当日、誰が役に立ちましたかっていうことを遠隔に聞いてるっていうだけかなというふうに思うんですけど。やっぱり一番は行政（市町村の役所）なので、市町村の皆さんからもっと情報が欲しかったと思うんですけど、これはしっかり踏まえて情報発信していかなきゃいけない。ただ、避難指示、勧

告をお出しになったつもりの自治体にとっては、伝わってないということが一つ。それから、テレビを中心とするマスコミの皆さんへいろいろとご理解をいただいて、もう少し避難行動を誘発するような発信につなげなきゃいけないということ。

それから3番目の「子ども」っていうことは、やっぱり親御さんは子どもさんの意見を聞いてるんだと思うので、地域に住んでる人のみならず、その親類縁者というか、近くにいらっしゃるんだというふうに思うんですけど、そういった方たちへの情報発信も必要だっていうのが、ここからわかるということですかね。

というところで、そういったところを、今のハザードマップという形にまとめて発信するという書き方であればいいんですけど、ハザードマップを理解すること、それから避難行動要支援者の計画を作ればこの課題が解決したっていう結果にはなってないので、アンケートの結果を踏まえて、そこはそういうふうには書き直す必要があるのではないのでしょうか。

(木村委員)

アンケートの100ページが、今、田村委員から紹介いただいた問いだと思います。「災害時に情報面で最も頼りにできる者が誰か、これまでの災害を踏まえてお答えください」という回答の結果で、1枚前に戻っていただくと97ページなんですけれども、同じように今度は「物質面において一番頼りになる人・組織は」誰ですかと聞いたところ、やはり「あなたが住んでる市町村の役所」というのが一番多く、次いで、子どもさんや、親戚、ご兄弟などの血縁関係の方、保険会社という形で、物の必要性もやはり市町村っていうのは非常に大きなものとして捉えられていると思います。

こういう結果を踏まえると、検証報告書(素案)71ページの「市町村との連携強化」も、単なる避難情報の発令だけを支援するとなっています。(2)のリエゾン派遣というのもよく読むと、県に迅速に情報収集するためにリエゾンを派遣すると読み取れます。これはやっぱりそれだけではなくて、情報も避難情報だけではなく、災害に関する情報全体をしっかりと県としてもサポートしていかなければいけませんし、リエゾン派遣も県に情報を吸い上げるための情報収集をするためだけではなくて、例えば、応援、受援みたいなものも含めて、物資みたいなものも市町村だけでは捌ききれないところをちゃんと県の方でもサポートしたりですとか、そういう全体的な支援みたいなものを、やはり(2)のところにはちゃんと書かなければいけないのかなというふうに思いました。

もう一つ、違う話なんですけれども、今回の検証報告書(素案)では、避難に関することが非常に多く取り上げられているんですね。ただ、今回の災害で避難に関する情報がどこになるかと言いますと、25ページに「(5) 避難所開設及び避難者の状況」のピーク時が1個書かれてあるだけになっておりまして、この辺は多分なかなか情報集約されるのも難しいのかもしれませんが、できれば時間経過に伴って、全体もしくは各市町村でどんなふうに避難者数が変化したのか、これは折れ線グラフでも結構ですし、図表の形で、避難所避難者がどう移り変わっていったのかというのは、まとめていただくと今後の検証にも使えると思いますので、ここはもうちょっと膨らましていただけると嬉しいと思います。

(田村委員)

アンケートの66ページ(問39)の救助、救援という項目も一つ設けなきゃいけないんじゃないかと思うのは、「避難時に感じた苦勞」のところ、「命の危険があり救助を待っていた」とか、「避難

した場所で取り残された」とか、いわゆる情報が入らなくて不安だったという、かなり生々しい皆さんの心境が出ておりました、一つは、逃げ遅れて、被災地の中で避難行動をとると、このようなことになってしまうんだっていうことを広報するとともに、そうなった人々への対応ということも考えなければいけない。この結果（66 ページ）を踏まえれば、提言のところに、いざという時の救助、救援ということについても記述しなければいけないのではないのでしょうか。

（河田委員長）

直接関係ないんですが、例えば、大阪府の防災の問題。私、やってるんですけども。実は、大阪府の市町村会と知事の間には全く話し合いがないんですよ。ですから、大阪府の防災部局と市町村会の市長とか、町長との交流はあるんですが、知事とのつながりは全くないんですよ。これはご承知のように、知事は大阪維新の会で、他はそれ以外の方がほとんどなんですよ。ですから、大阪府の防災を進める時に一番ネックになってるのは、要するに、防災部局が直接市町村会に働きかけなきゃいけないということなんですよ。ご承知のように、知事はもう万博やるとか、I R（統合型リゾート）やるとかって、そういうことしか熱心じゃないものですから、はっきり言って知事に期待できないわけですよ。それじゃあ、やっぱり困るんですよ。

ですから、例えば、旭川とか、吉井川とか、高梁川の流域の市町村の皆さんと知事との間でそういう協議会を作っていて、懸案事項がどうなってるとか、あるいは特に防災部局間の連携がそれぞれ大切だというふうなことを、トップがですね、認めていただけないとまちまちになっちゃったらまずいんですよ。

もう既に大阪府なんかは、寝屋川タイムライン、高潮タイムライン、土砂災害タイムラインといったタイムライン（防災行動計画）を作っていて、関係する市町村が全部入って、トップに市町村長と市議会とか町議会の議長が入って、行政的なネットワークがどんどんきちっとなってきたんですよ。

ですから、岡山の場合も、市町村と県との関係がもっとタイトになるように、提言に「連携」って書いてあるんですけど、どう連携するねんっていうことがですね、実際に言葉で言うほど簡単じゃないんですよ、連携というのは、やっぱりトップが、市町村といろんなところでですね、連携していただかなきゃいけませんので。

例えばですね。昔、三重県であったんですが、防災訓練、全県的にやるときに、知事と自衛隊のトップと、それから警察のトップと食事したことないっていう。たまたま防災訓練の時に、テントの中で一緒にやるだけで、連携なんて何もないんですよ。それじゃ困るというので、その知事の時代に、機会を設けて、一緒に食事をして、それぞれの立場で防災どうするかというような意見を交換するとかって、やっていただきはじめてたんですよ。

ですから、やっぱり具体的に「市町村との連携強化」といっても、なかなか事務局でですね、連携やるっていうのは難しいと思うので、やっぱりトップ同士がそういう連携の重要性を認識していただかないといけない。そうすると、この洪水の場合は流域ごとに関係する市町村が決まりますから。

例えば、岡山県だったら三つ大きな水系がありますから、それぞれに市町村と県がコミットして、年に一度でもいいから、そういうものを共通の話題にして、どうするっていうことを話し合っていたらどうか。そういう場はあるんでしょうか。（懇親を深めるっていうのはダメですよ。）防災用のそういう協議会っていうのは今まであったんでしょうか。

(安倉河川課長)

河川課長でございます。平成 29 年度からの大規模減災協議会、国の指導もございまして、それで岡山県一本で作っております。それを今は水系ごとに国と一緒に水系ごとにやろうというふうにしてます。今ある大規模氾濫減災協議会は、首長さんと知事が委員で構成されておりますが、過去に何回かやってるんですけども、全首長さんがなかなか集まってこられなくて、代理の方が多かったということが実績としてはございます。

(河田委員長)

やっぱり代理じゃまずいので、首長さんに出ていただいてですね。お互いに意見を交換するということはとても大事だと思うんですね。代理で出ますとね、フィルターかかっちゃうんで。どんなことを議論したっていうのが正確に伝わらないと、何か親睦のために集まったみたいな形で終わっちゃうんで、それではやっぱりまずいので。それやっただくとですね、事務局が事前に用意した情報が共有されるじゃないですか。だから、例えば土木部の河川課がずっと考え、例えば高梁川水系について考えていることをそういう機会に共有していただける場だと思うんですよ。単に、表敬のような形の親睦じゃなくて、実質ですね、何が問題になってるかっていうことが共有される、そういうことはとても大事だと思うんですよ。ですから、実質的な連携が期待できるような協議会を作って、そこで事務当局が考えていることがトップに共有されるということをしておかないと、これ連携強化といっても実際はとても難しいと思います。

先日、大阪府防災会議があつてですね、大阪北部地震の時に被災した市町村、高槻市とか茨木市とか、吹田市とかって、そういうところに、こうあつて欲しいというふうなことを、提言として大阪府から発信しているんですが、肝心の被災したところの市長がそのレスポンスしてるのか、実は確かめていないと。

実は先日、人と防災未来センターに被災市長がお見えになって、こんなところがまずかったって、大阪府北部のときの対応のいろんな問題を言っていたいたんですよ。僕は最初に言ったんです。「そんなものはみんな経験しとるぞ」「あんたが経験してないだけだぞ」と。つまり、市長が知らないだけなんです。他でも阪神大震災以来この 24 年間、いっぱい地震災害が起こって、被災市町村は全部経験してるんですよ。そこで出てきた教訓を、今回、大阪北部地震で被災した市長が知らないだけで、知らないなら聞いたらいいのに。知らないくせに、自分でなんとかしようとするから余計おかしくなっちゃうんで。そういうことを話題にしないでかかないと、みんな初めてのことでですから。市長はトップですからね、何とか自分で切り抜けようと思うんですが、既に被災したところは、みんな経験してますのでね、聞いたらすぐわかるんですよ。それを聞かずに自分でやろうとしてるところに非常に問題があるので、やっぱり連携強化というところで、何を連携するんだというところを示していただかないと、単に表敬みたいな形になっちゃって、だから、代理が出てきても全然いいじゃないかってなっちゃうんで。代理なんて出てきたらダメなんです。まさに防災訓練の一環なんです。代理なんかできたらダメなんで、代理が出てこずにやって、連携を強めるという形で重ねていただかないと、単に事務当局が一生懸命、倉敷市とかに言って、実務者だけで進められたらいいんですが、結果的にはやはり市長が裁断するわけですから、そのところが繋がっている必要があるんで、知事と市町村との連携というのは、やっぱりこう集まって共通の話題で議論するというふうな場がないと、

いくら書いたもの共有しても無理だっていうこともしっかりと考えていただけたらと思います。文句を言ってるんじゃないんですよ。「連携」というのはそういうものだということを前提に、ここに書いていただきたいということなんです。

(中林委員)

市町村連携の話題が出たので、3点ほど。今の委員長の方からあった、首長同士による連携、トップ同士の連携ってのは、私も非常に重要だと思っていて、近隣ですと鳥取県が重要な施策(防災に限らない)を説明する場合は、全市町村の首長さんに出てきてもらって、必ず知事が説明するという取組もされているようです。これはご参考です。

一方で、実際に動いていく人たちの連携も非常に重要で、その点では「2 市町村との連携強化」においても、やはり市町村と県での応援、受援に関する、あるいは連携に関する訓練というものは、(これは県主催のような形なのか、ちょっと実務的な形式がありますけれども、)全ての市町村、あるいは県民局を含めてやっていく必要があるのではないかなど。例えば、大分県では、必ず出水期前の4月ないし5月ぐらいに、防災の新任者の研修のような意味合いも込めて、こういった応援、受援のための連携訓練をやっておりますし、同様の取り組みは最近ですと近隣の山口県なんかでもされておいでです。なので、そういう訓練はやっぱり非常に必要だろうということ。

前回のおさらいになってしまいうんですが、前回この話題が出たときに、リエゾンの派遣体制のところ、72 ページでは機能強化という書かれ方になっているんですけども、私としては位置づけも含めて、ちょっとよく考えていただきたいなど。従前のフローですと、リエゾンそのものは県民局から派遣されて、収集した情報については、本庁の災害対策本部に伝達されるということで、出元と、指揮系統上、伝える相手というところがずれているということで、果たしてうまく機能するのかどうかということ。これはかなり属人的に寄ってしまいかねない部分でして、そういう意味でも、県民局から出すのであれば、県民局がしっかり対応に噛む形で考えなければいけないし、県民局がなかなかそこまでということが、もしあるのであれば、それは災害対策本部からということで、ぜひ位置づけも含めて、この点はお考えいただければというふうに思います。

(河田委員長)

今の発言と関係するんですけども、市町村には河川課がないんですよ。県にはあって市町村にない。そして、危機管理をやらなきゃいけないということで、県にはあっても、市町村は総務がそれを代行するような形で対応していて、何かこうマッチングしてない部分があるので、そのところは市町村の中でどういうふうにするかっていうものを備えていただかなきゃいけないということですよ。ですから、河川課からの情報が、どういう形で市町村の住民に伝わるのかっていうのが、(河川課がないもんですから、)いきなりこの防災全体の問題になっているところがあるですね、情報伝達の切迫性っていうか、そういうものについても少しフィルターが入っちゃうっていうことになってるんですよ。ですから、そこら辺の情報の流れと、その内容についての責任っていうものを、特に市町村側で整理していただかなきゃいけないんで、こうあるべきじゃなくて、そういう受け皿をきちっと明示していただくと。ここに伝わってきますっていうようなものを、中の情報じゃなくて、外から見えるような形にさせていただくことも大切ではないかと思うんですね。

だから、今、市町村からもいろんな要望が出てるんですが、県からの要望としてそういうことを書

いてもいいと思うんですよ。特に川の場合は、市町村にまともに川を管理するところがありませんから、いきなり避難とかっていう問題と繋がっちゃうんで、そこのところを少し考えておかないと、情報の流れがギクシャクするっていうか、あるいは、トップのマネジメントにまでなってしまうというようなことになりかねないので、よろしくお願ひしたいと思います。

(前野副委員長)

報告書の最初の方ですけど、この検証委員会そのものは確かに平成30年7月豪雨の検証委員会なんですけれど、例えば、過去の洪水の概要とかですね、そういった過去の事例が全然ないんですね。例えば、昭和9年(1945年)の室戸台風であったりとか、昭和47年(1972年)の梅雨前線の豪雨であったり、そういった豪雨があったということを受けて、平成30年の7月豪雨災害が起きたということをぜひ書いていただきたい。要するに、晴れの国であっても、災害が起きないのではなくて、過去にもそういった大きな災害があったということもぜひ触れていただいてから、今回の概要を説明していただくということが必要かなと、こういうふうに思いました。ぜひよろしくお願ひします。

それから、21ページあたりから表がポンポンと出てきてるんですけど、やはりこの表から読み取れる重要な内容についてはぜひコメントしていただきたいというふうに思います。例えば、高齢者が非常に多かったとかですね。例えば、要支援者、身体障害のある方も亡くなったんですけど、そういった方以外の方もたくさん亡くなってるんですね。ですから、そういった単に数字を並べるのではなくて、この検証する時にどういった状況であったのかということもぜひ記載していただきたいというふうに思います。

それからちょっと気になった、21ページの「要介護度及び身体障害の内訳(倉敷市)」というのがあるんですけど、これは合計52名ですので、倉敷市の死者数に占める内訳というふうに書いておかないと、重傷者とかも含めるわけではないということが、わかるように記載していただく必要があるかなというふうに思いました。

(河田委員長)

おっしゃるように、18~20ページの表って、これ何のために載ってるのか、さっぱりわからない。

(前野副委員長)

重要なデータが載ってる表だと思うんですね。

(河田委員長)

だけど、見てもわからないじゃないですか。市町村でいつ何時にどう出したっていうことだけで、出すのであればね、例えば、どっかのところでの雨量の時間的な変化とか、水位の時間的な変化とか、ここで大雨洪水警報が出たとか、何かこう矢印でね、時間的なやつがわかるような表にさせていただくと、きちっと警報が出ているのかどうかっていうのをチェックできるんですが、この数字だけじゃ、如何ともし難いと。これグラフを作るには必要なんですけどね。グラフがないもんだから、表の形になってるんで。これ見ただけじゃ何にもわからないという。

実はね、2000年の東海豪雨の時に、名古屋地方気象台が12回警報出してるんですね。矢印の警報を出して、その当時の気象台長が12回も出したのに、市民が動かんかった言うから、昼間、誰も

テレビなんか見とらんぞと。そんなもん出したって言うのはあんたこの勝手な言い分で、誰もテレビ見ながら仕事なんかしとらんだろう。それだけ重要だったら、もっと他の方法があったら、文句言ったんですけどね。なんか自分のところに問題がないということを示すために、こういう表を作ってる例が非常にあるんですよ。そうじゃなくて、本当に適宜、きちっと、そういう警報とか、注意報とか出したのかっていうのがわかるような図面にしないと、役に立たないっていうか。自分のところの組織のデータとして持っているのはいいんですけども。見た方は何の表かさっぱり分からんっていう。ですから、警報が出たのが早いのか遅いのか、これ見ただけではさっぱりわからんでしょう。だから、やっぱりそういう図面作らないといけないので、(それが本当適切かどうかっていう、別に適切かどうか判断するために作るんじゃないで、) わかるように作っていただかないとデータが生きてこないっていうか。

(田村委員)

書き方のことなんですけど、第3編の前のところいろいろと課題について話し合ったことを書いていただいて、それを煎じ詰めて提言として第3編に書いているんですけど、せめてこれ、まとめの資料で、課題が例えば1から10あって、それに対して提言が5つ出ました、とかいうふうに整理をしていたら、この提言だけ見せたら、課題が見えないまま、提言だけ読んでも仕方がないのかなと思います。ただ書きぶりとして、こういう書き方になるのは仕方がないかなと思いますので、まとめ資料を必ず作っていただけると、第2編でこんだけのボリュームで話したことが、第3編ではこのぐらいになってしまいましたっていうふうなところもはっきり見せて、だけど県はこれだけは自分たちでやるつもりなんですっていう、それがご決意なのであれば、そのところを汲んで提言をさせていただくことはやぶさかではないんですけど、その経緯がわかるようにしていただかないと、ゴーは出せないのかなというのが正直な気持ちです。

(河田委員長)

あのね基本的に、表が多くてグラフが少ない。だから、わかりにくい。データとしてはいいんだけど、パッと見たとき分からない。折れ線グラフとか、棒グラフとか、円グラフだとパッと見てわかるんですが、これ表になっておるので、どうするんだっていうね。この表から何かを得ろって言われると困るんですよ。図面になっている13~14ページはまた図面で何を言いたいのかわからんという。だからちょっとね、見える化が少し欠けているっていうか、パッと見たときに、この数字は何を表してるのか、なかなかわからない。

自然現象がどうこうとっていうのは、9ページにちゃんと書いてあるんですけども。それ以外は、表が多くて、この表から一体何を汲み取ればいいのかっていうのが見えてこないっていうか。ちょっとそれでは困るんですよ。これね、表って見ていただくために、報告書を書くわけですから。こんなデータありますよってポーンと載せてるので、これ別にあってもなくてもいいじゃないかと。むしろ、文章の形で書いた方が読む方によくわかるっていうか。できたら、表をグラフにするっていうか、見て読んでわかるような報告書にしないと、表じゃこれ、どうしようもないって言いますか。例えば、被害額なんか数字が書いてあるんですけど、それぞれがどんなウエートかわからない。円グラフなんかでやったら、ほとんどの被害は農作物で出てるんだとか、あるいはそういうのわかるんですけど、これ数字をまともにポーンと書いてあるんで、表を作った人はわかるんですけど、表を見た人はなかなか

かわからないと。

(田村委員)

ここからはちょっとお尋ねっていうところもあるんですけど、最後におっしゃるのかもしれないですが、今後この提言を受けて、何か事業化される、その事業化されるのは防災と土木御担当のところしか書いてないように読み取れるんですけど、そういう認識でよろしいでしょうか。それとも、そこに向けての提言を考えるということですか。

(根石危機管理課長)

我々としては、今までの議論の中で、やるべき方向っていうのはある程度見えておりますので、新年度にいろいろ事業をやりたいと考えてるところでございまして、例えば、県の災害対策本部の体制をですね、一度お話があった台風説明会じゃなくて、関係する課長が全部集まってですね、今後の予測とかをしていく。私と河川課長が同じテーブルに着くことはなかったんですけども、これからはそういう同じテーブルに着いて、最初は予測をする、それから非常体制入ったときは、関係課長が全部集まって、そこで全体の情報を集約して、市町村とも Web 会議システムで、いつでも話ができる。我々と市町村の災害対策本部、それから県民局の地方災害対策本部とかがいつでも話ができるそういう体制をとろうということで準備を進めておりましてですね、他にもあるんですけども、今までの議論を踏まえて、来年度、事業化しようということは考えているところです。

(河田委員長)

アメリカの FEMA (フィーマ：連邦危機管理庁) が持つような ESF (Emergency Support Functions：緊急支援機能) ね、これを岡山県で入れないとバラバラになっちゃいますよね。ですから、防災に関してやることや課題があるじゃないですか、それを事前に、どの局とどの局とどの局が関係するかっていう、そういうダイアログを作っていたら、要するに、防災は一つの部局でできる問題じゃないので。だから、事前も事後もどこが関係しているかっていうのが第三者にわかるような表が必要だと思うんですよ。その表を作らないと、防災に直接関係しないところはもう関係ないと思っちゃうんで。地域防災計画にそういうことを書き込むことは可能なんですけども、みんな、それ見ませんのでね。ですから、職員は何かこんな表を持っていて、これが起こったら、こことこことこの課が関係するとかね、何を業務として共通にするかっていうのは、県の中で考えていただいたらいいと思うんですが、そういうものは用意していただかないと、時間が経ったら、日常的に防災ってやるところじゃないですから、どっかいつっちゃうんですよ。だから、それは十分注意していただかないと、災害が起こればこういう形で検証しますけれども、起こらなかったら、もう何もやらないという形で、何か印刷物(報告書)だけ残っとるっていうことになりかねないので、よろしくお願ひしたいと思います。

(吉田危機管理監)

報告書の整理の仕方について種々ご意見いただき、おっしゃるとおりだと思うんですけども、実は、今の第2編を参考資料にしてしまっただけで再整理がいいとか、事務的にもいろいろ議論をさせていただきました。ただ、今回の検証委員会、今おっしゃっていただいたように、今日を含めて5回の議論の

中で、非常に具体的かつ事例に即した、示唆に富んだお話いただいているので、むしろそのままを報告書の形で載せさせていただく方が正しい姿じゃないのかっていうのが県の中での議論で、それをそのまま第2編にも残そうと、今回の5回目の議論もそのままこれを反映させてもらった形にしていくのがいいのかと。そうなると、提言をというお話があったので、同じ内容になるので、反対に今度は端折りすぎたのかなというのは今のご議論を聞かせていただいている反省点ではあります。

今後は、委員長と皆さま方にもフィードバックさせていただきたいと思いますが、少し、そういう意味では集約しすぎたのかなと思いますので、第2編と第3編が多少だぶっても、ここは肝だと、今おっしゃられたような体制については、もう既にある程度検討を進めておりまして、それは今おっしゃられたように、災害対策本部の関係規程の中に、課レベルの役割分担まで含めてきちっと明記しようという形で準備を進めております。

また、そういった素案も、委員の皆さん方にはお示ししながら、提言もしくは報告書については、ここまで書きますというようなことも、ご理解いただけるような形で今後提言書の取りまとめ作業を進めさせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

(奥村委員)

さっきの2階の話、しつこくて申し訳ないんですけども、やっぱり災害に対する捉え方を直線的に認識していると痛い目に遭うと私は考えておりまして、災害の外力って大きくなっていくにつれて比例で何か問題が変化していくのではなくて、あるところでドーンとその状況が劇的に変化する、そういうポイントっていうのがあるんですね。

私、この委員会の最初の方にも申し上げてたように、県の切迫感というのは市町村の担当者に伝わり、それは住民に伝わってたのかっていう言い方をしたと思うんですけども、それは県がイメージしていたのは、この段階的に変化する、その被害のイメージっていうのは、どのレベルまでをその頭の中に関係者は持っていて、市町村はどのレベルをイメージしていて、そして住民はどのレベルをイメージしていたのか。こういったことを私の頭の中には、思い描きながらお話をさせていただいたんです。

先ほどアンケートの自由記述欄の話をしましたけれども、今もう一度、「2階」っていうキーワードでバーっと全部目を通してみたんですが、やはり何回見ても、「2階まで来るという事態が分かっていたならば」っていうのが、やっぱり私には残るんです。水害って言っても、床下浸水レベルのものもあれば、床上浸水レベルのものもある、2階が水没するレベルもあるという、これ明らかに全然状況が違うんですよ。ハザードマップっていうのは最も大きなものを想定してのマップですので、いつでもそのイメージで行動するということができるかという、(望ましいのはそのレベルで行動できるのが望ましいんだけど、) 実際そこを想定して全ての人が動けるように持っていくのはかなりハードルが高くて、それは実際の自由記述の住民の認識なんかを見ていると、まさかそこまで行くと思うような、その危機感を抱いてなかったから、せいぜい2階に逃げたらいいと思ってたとかっていうふうな表現がたくさん出てくるわけです。彼らをその何とか2階へ逃がすためにどうしたらいいのかということだけを考えて、いつでも水害対策を進めていくと、逆にハードルが高過ぎて、水害に対する住民の皆さんの対応を(その目標が高すぎると)前に進められないことってあるんですよ。私、津波のことをやっていますので、あまりにも規模が大きなものばかりを見ていると、もうどうにもならないっていうことになってしまって、まずはこのレベルからやりましょう、次はその1個上のレベル

で行きましょう、って段階的に考えられるシチュエーションっていうものを目標レベルを上げていって、少しずつできることからやっっていこうっていう考え方も私は受け入れていかなければいけないと思っているんですが、その段階的なものがやっぱりもう少し行政の側にも、住民の側にも、段階的な被害になるんだよ、ということを念頭に置いて、実際災害が起こったときには、どの段階の期間で臨むのかということが、例えば、レベル3といたら、県ではもう2階も危ない地域が出ているという認識だとか、レベル2だったら床上浸水ぐらいだけど、2階にはいかないだろうという体制で臨んでいるとか。市町村にもそれを分かっていたく、住民にもわかっていたくとか、何かこの切迫感といったものがうまくその関係者の間で共有できるような仕組みというものも考えていかなければ、何かこう、バラバラの動きになってしまうんじゃないかなという印象を私は持っています。

住民のアンケートの自由記述の中に、家を建てた後にハザードマップを見る機会があって、その家を建てたところが床上浸水になってしまうことが分かって、もうどうしようかと、非常に悩んでいたところに今回水害があった、そして床上浸水どころか2階まで水没したみたいな話があって、やっぱりどれぐらいのものになるのかっていうのは、起こった後もそうだけれども、起こる前もそれを皆さんと共有し、人生における大きな選択の機会、一つは、家を建てるとか、あるいは学校でその地域に行くとか、いろいろ段階があると思うんですけど、そういったときに、どのレベルの水害なのっていう、なんかイメージというものがうまく伝わっていく仕組みっていうのを考えていけたらいいんじゃないかな、それは災害が起こった後の対応の足並みを揃えることでも重要になるんじゃないかなというふうに私は思っています。

(河田委員長)

河川氾濫の危険性は、浸水の深さは堤防の高さまで来るんですよね。それ以上にはならないですよ。だから今回の5m38っていうのは、まさに堤防の天端高まで水に浸かってるっていうことなんですよね。ですから、床上浸水でとどまるかどうかっていうよりは起こったときの最大浸水深っていうのは、近くを流れる川の堤防のてっぺんまで来ますよって、これが一番わかりやすいんですよ。

だから、どういう原因で破堤は起こるかかわかりませんが、僕はこの水害で一番の教訓は、南海トラフ地震が起こったときに、津波の5~10m来るところって間違いなく震度6弱以上なんですよ。そうすると、いわゆる家具が倒れて、もう室内が足の踏み場もないような状態のところを逃げなきゃいけない。これが本当に高齢者にできるだろうかって。タンスが倒れて、ドアも簡単に開かないような状況で、早く逃げないと津波が来るっていう状況が想像されているだろうかと。今の政府の避難計画っていうのは、玄関出てから歩いて何m以内に避難タワーを作りますとか、要するに、家を出ることが前提になっていますので、地震の揺れで家からなかなか出れないっていうふうな状況が想定されてなかったんで、今回、避難行動要支援者がこれだけ亡くなってっていうことは、そういう南海トラフ地震が起こったときに強い揺れで家の中に物理的に閉じ込められるって、簡単に道路に出られない。で、道路に出たところで、今度は民家のブロック塀が倒れとって、簡単に走って行けないっていうか、高齢者が、特にそういう道路が瓦礫でガチャガチャになってるところを乗り越えていくなってことは無茶苦茶難しいですからね。避難が非常に遅れるんじゃないか、だから、真備の犠牲者の出方を見ていると、南海トラフ地震の被災者はもっと増えてしまうというか、少なくなることは絶対はないと言いますか。避難率を上げようとしても、避難できないという問題が物理的に出てくるんじゃないかっていうのが、今回のこの水害の一つの大きな教訓だと思うんです。だからそれは、これから

それに備えてどうするっていうことをやっていきますけれどもね。

だから、報告書の提言の中に、今、奥村委員が言ったような2階が浸かるというふうなことは、実は被災者がそんなに考えてなかったっていう、いわゆる最悪どうなるっていうことは考えてなかったっていうか、床下床上浸水ぐらいで被害がどうなるかっていう想定を全部してましたのでね。極端に2階まで浸かっちゃったっていうことが起こったので、これ、どうするかというか。ですから、少なくとも、近くの堤防の高さまで水は来ますよというふうな形で表現するのかね、その辺は少し考える必要があると思うんですが、前野副委員長、どうでしょう。

(前野副委員長)

堤防の高さについて一つだけ追加させていただきますと、確かに真備町は堤防が堤外水路より高く浸水して、堤防の高さがMAXだろうということですけど、実はさっき水位計が飛んで欠測になったというところはですね、高梁市の広瀬というところなんですけれど、あそこは掘り込み河道で、そこから3mぐらい堤防を越えてるんですね。ですから場所によって、そういったこともあるということで、必ずしも堤防だけに限るとそこで安心しちゃうんで、そこはちょっとだけ追加でコメントさせていただきます。

そういう堤防の高さもそうなんですけど、自分の地域が、仮に掘り込み河道であっても、河岸段丘みたいなどころであっても、溢れる場合もあるというふうなことを知らせて、知っておくと。広瀬のとも2階までやはり浸水してるんですね、そこが4m50、真備町と同じぐらい。まさに肱川のダムの下流も、河岸段丘みたいなどころで浸水してますから、同じような状況かと思います。そういった非常に大雨の洪水だったということが今回の洪水の特徴かとは思いますが。

(河田委員長)

そういうところはやっぱりちゃんと記述しておかなきゃいけないっていうことだよな。掘り込み河川ってわかりますか。溝みたいになってる、堤防がなくて、運河みたいになってる川を掘り込み河川と言うんですが。だから、それ溢れちゃってる。だから低いところに掘り込み河川があると、低いところでは、どっぷり浸かっちゃって堤防も関係ないっていう。

(前野副委員長)

広瀬のところは、さらにパラペット（胸壁）がついてるんですけど、それも越えて被災してると、そういうところですね。

(奥村委員)

岡山で二度と同じようなことを繰り返さないということを考えるのであれば、今回、水で被害に遭われなかったような市町村で、同じような危険があるところに関しては、今すぐにでもその点に関しては知っていただく対策を考えないといけないでしょうし、今住んでらっしゃるところ、今回被災された方は、まずその被害に遭われたということですから、わざわざその防災の啓発だとか云々かんぬんやる際には、まず、その被災されたことへの配慮も必要だと思うんですよね。いきなり災害の話聞くのもしんどくなってらっしゃる方もいらっしゃるんで、今回被災された地域とそうでない地域っていうのは、少し分けて、どういう形が望ましいのかっていうのは必要だとは思いますが、少な

くとも、床下浸水なのか、床上浸水なのか、2階も危ないのか、そういったところに関しては、今回被災してない地域の皆さんには、市町村を通じてか、市町村と一緒に、分かりませんが、この検証委員会をどこでもやってるわけじゃありませんので、この成果を市町村と共有して活動していただくということなのかなと思います。

(河田委員長)

ただ詳しく出せば出すほど、危ないっていうイメージが先行しちゃって、土砂災害と一緒に、その情報をどういう風に出せばいいのかっていうところのコンセンサスがなかなか得られないっていう。ですから、例えばここで洪水氾濫が起こるとしたら、こういうタイプの洪水氾濫になりますよっていうか、それは例えば堤防天場までの高さまで浸かるのか、あるいは盆地のような形で、掘り込み河川の場合はどっぷり浸かって、堤防なんて関係ないっていう浸かり方しますとか、それぐらいはですね、少し知っておいていただかないと。堤防がないから溢れないと思ってる方もいらっしゃいますしね。だから、そこで起こる氾濫の特徴っていうのは、ぜひ早くですね、今回被害のなかったところの住民に対して出していただかないと、違ったところで雨降ったら、今度は、高梁川水系は大丈夫だったけど、吉井川水系でやられたとかっていうことになりかねないので、その辺の方をむしろ先行させなきゃいけないっていうか、今年の梅雨のシーズンを考えると、雨の降り方が去年と違ったら、旭川とか吉井川の水系でも同じような被害が考えられますのでね。そこで、どういうことが起こるといって、例えば2階まで浸かるということわかっていたら、(奥村委員おっしゃるように)避難指示が出たら早く逃げるっていう形で結果使われる可能性があるじゃないですか。だから、去年起こらなかったところで同じような被害が想定されるようなところで、どんな被害になるかっていう特徴をですね、少し前倒しで出していただくのも手かなと思うんですが。その時にこんな情報が欲しいということが地元から出てくれば、それは出していてもいいんじゃないかと思います。こちらから先に出すと、かえって不安に思っちゃうのでまずいと思うんですが。だから報告書の使い方としては、起こったところに対する教訓と、これからそれが心配される場所に使っていただく教訓を一緒に出すっていうか、そういうことにしてはどうかと思います。

(中林委員)

この点では、73ページの例えば「(4)水防災意識社会の構築」や、「ハザードマップの活用支援」のようなところに、今のような話はすごく生きるのかなと思います。

県のご案内で、少し現地を見せていただいた時も、実際破堤した堤防の川を見たときに、ほとんど川底が見えて、水が流れてないのもちょっと拝見して、普段こんな感じですかと聞いたら、そうですねというお話で、ここからあれを想像するってやっぱりすごく難しいことで、まさしくそれはハザードマップの力なのかなと。そういうのをしっかり見ていく力なのかなという気がしています。

そこからいくと、今回の報告書で、奥村委員からご紹介があった自由記述のところも含めた、被害の様相を被災された方たちとしてはどういう状況に置かれていたのかということをやはりもう少し具体的にわかるような機会をどこかで設けていただけるといいと思いますし、私自身が若干こだわっているのは、今日の中でいくと、アンケートの48ページ(問28)の(2)で、雨をどのように感じていたのかっていう、避難の様相もまた同様に、やっぱりどういう中で避難をされたのかという、元となる情報がいろんなところに散りばめられていて、もともとの雨の量の情報は既に報告書に入って

ますし、どの段階でどういう気象警報を公表したのかというのもわかっていますし、川のことも分かっているし、プラスアルファでそれを住民が怖い、怖くないというリスクのレベルで認識していたのかもアンケートから見えて、時間もわかっているんですから、ぜひその被害の様相、あるいは避難の様相といったことが何らかの形で紹介していただくことが前提でないと、多分今のような話になかなか繋げていけないんじゃないかなと思うところで、そこは少し勇気が要ると思うんです。一般化しにくい話題ですので、すごく勇気のいる部分だとは思いますが、取り組んでいただければ、非常にありがたいなと思います。

(河田委員長)

48 ページを見ると、自分のところに雨が降って溢れると思ってるんだよね。これ内水氾濫じゃないですか。川って上流に降った雨が下流で溢れるんで、住民はですね、雨はそんなに大したことなかったら、洪水氾濫も大したことないと錯覚してるんですよ。みんな常識のように思ってるんだけど、家の周りでたくさん雨が降れば洪水氾濫を起こると思ってるんじゃないのかな。

外水氾濫と内水氾濫の違いっていうのも案外あんまりわかってないっていうか。それはあるんじゃないですかねえ。自分の家の周りで大雨が降ってたら、下水が溢れるだけで床上浸水なることはあんまりないんだけど、川の水が溢れる外水氾濫ではやっぱり2階まで水がくるっていうことを知らないと、雨が強く降ってるから危ないとか、降ってなかったら大丈夫だとかっていうね。そういう判断しちゃう。これアンケート見ると、どうもごちゃ混ぜにしてるっていうか。

ですから、内水氾濫しか起こらないところはそれでいいんだけど、外水氾濫が起こるところではそれでやっぱりまずいで。みんなが常識だと思ってるようなことも書いておかないと、激しい雨が降ってるから逃げるとか、降ってないから逃げないとかっていうのはまずいでね。

氾濫の違いみたいなやつも書いておかないといけないよね。自分のところに降っている雨だけじゃなくて、川の上流に降ってる雨で、水面が上がるっていうか。それがみんな常識になってるんだけど、常識でないかもしれないね。

(奥村委員)

河田委員長のご指摘のような、上流側でたくさん雨が降って、下流が溢れるっていうのは、流域がものすごく長い、海外ではよくある話だと思うんです。タイもそうですよね、2011年6月のやつもそうだったと思うんですけども、日本ではなかなかそういうタイプの災害に馴染みがないから、やっぱり自分のところに降った雨が原因で川が溢れると誤解をしている人は多いと思いますし、今回のような、強度は強くないけれど、広い範囲で長く降ったようなこういうタイプの雨に関しては、特にその誤解というのが命取りになるっていうのは一つの大きな今回、学ぶべきポイントなのかなというふうに思いました。

(前野副委員長)

まさにそのとおりで、だからこそ上流側の水位の情報とかですね、そういったものが非常に重要になってくるんだと思いますね。

(奥村委員)

上流側の水位の情報が大事になる理由をこういう機会にきちんと住民の皆さんとか、あるいは市町村の担当者だとか、何で私達の市町村に関係のない水位の情報まで見なければいけないのかとか、もしかしたら、わかってなかった可能性もあるので、今、河田委員長の問題意識だとか、前野副委員長のご指摘を踏まえれば、そこの理屈をきちんとこの報告書の中にもう1回、念を押して指摘することは無駄ではないような気がしますけど。

(前野副委員長)

やはり今回の洪水では、岡山県の河川課は認識されてたんでしょうけれど、倉敷市とかですね、そういったところも十分そのところが、伝わってなかった可能性もあるんですね。国土交通省岡山河川事務所が倉敷市とかにも十分伝えていたと思うんですけど、倉敷市の方が十分理解されてなかった可能性があると思いますので。

今回を契機にですね、やはり洪水は上流から下流に流れて、流下してきますので、そのところはしっかり認識していただくと。その情報として、やっぱり水位計とか、監視カメラであったりとか、そういったものは非常に重要になってくるということかと思います。

(河田委員長)

今回これだけ降ったらですね、例えば、高梁川のどこどこで洪水のピークが出たら、下流の倉敷市の真備では何分後に水位が上がるってことは言えますよね。そういうトリガーっていうのは、それぞれの河川でいるんじゃないかな。

(奥村委員)

さっきの住民の自由記述の中にも、それに似たような意見はあって、その上流で大雨が降っているという情報があったり、ダムが放流があったりっていうのがあった時に、その結果として自分たちのエリアにその影響がどれぐらいに出てくるのかみたいなのを知りたかったという声もあるんですよ。非常によく勉強してらっしゃる方だと思うんですけども、(全ての人がそれをうまく使えるかどうかっていうのはちょっとわからないですけども、)そういう方もいらっしゃることを念頭に、情報の出し方っていうのは少し発展させていけるように思います。

(河田委員長)

高梁川のどこどこで雨が降ったら、何分後に倉敷では水位が上がるっていうのは常識にしといた方がいいよね。どこどこで降った雨が、何分後に下流のどこどこにやってくるっていうぐらいのね。例えば、高梁川と小田川の合流点からバックウォーターのスピードは、小田川を毎時9.7キロぐらい上流へいっているわけで。それフラットのピークの伝播速度を見ると、逆流してるわけですね。それは、僕は専門家だから計算できるんだけども。

だから、上流に降った雨は、例えばどこどこで何分後に水位が上がりますよっていうふうな情報はとても大事だと思うんだよ。なぜかっていうと、そこで降った雨がこっち来るっていうイメージが今のところ、自分の家の周りにすごい雨が降ったったら、水害のおそれがあると。降ってなかったら、水害は起こらないんじゃないかと思ってる節があるじゃない。だから、外水氾濫って周りで降った雨じゃないんでね。(内水氾濫は周りで降ってる雨なんだけど。) だけど、一般の人は外水氾濫も内水氾

濫も知らないでしょ。下水の逆流が何で起こるかも知らないんだから、上流に降った雨はどこどこには何分にピークがきますよって情報があってやってたら、今どこどこに降ってるって言ったら、危ないねってなるんだけども、なんか自分のいるところと川の上流との関係が全く知識がない状況で、雨の強さだけで危険か危険でないかを判断するっていうのはまずいよね。

大雨洪水警報が出たから、川が危ないというんじゃないよね。それがどこに出てるかが問題なんで、自分のところ出てたら、川は（極端に言ったら）溢れない可能性が大きいじゃないですか。だからそういう情報が要るんじゃないですかね。河川課でそれできると思うんだよね。通常の洪水の伝播速度っていうか、川ごとに決まってるんで。今回の結果で、ここで降った雨は何分後に流れてきますっていう、誰にでもわかるような表現っていうか、川の危険性を知っていただくので、水位だけじゃなくて時間的なそういう関係も出していただくっていうか、例えば上流の高梁市でどれくらい降ってるってなったら、何分後にこっち水位の上がるよねっていうことに繋がっていくんじゃないですかね。

ちょっと情報の出し方を河川課の方で考えていただいて、一般の住民が洪水を意識できるような出し方をさせていただくというか、家の周りで無茶苦茶降ったら危ないじゃなくて、家の周りで無茶苦茶降ったら浸かるだけで大丈夫なんだけど、上流に降ってる雨がやっぱり問題なんで。そのところ、僕らが常識で知ってることも、やっぱり住民の常識にさせていただくというか、そういう努力が要るかもしれませんね。

（前野副委員長）

今、河田委員長がおっしゃったことが 72 ページの（2）のダムのところには書かれているんですけど、こういったところをぜひ今後、実現するというかですね、そういった形にさせていただきたいというふうに思いますね。

それからダムの事前放流について、以前この委員会でも話が出たと思うんですけど、効果的な運用について検討するというので、その後、検討されていると思うので、これもぜひ実際にこういう事態が起きたときにはしっかり運用できるように。特に、一波目と二波目の間に水位が下がってる時間帯があったので、そこをうまく活用できるような仕組みをぜひ構築していただきたいと。実は、昭和 47 年（1972 年）の時にもダムの放流があったんですけども、その時にも大きな被害が出てます。その後に、ダムの連携とか、そういった運用を検討するという答申も確か出てたと思うんですけど、だけれどその後、しっかりそういったことがなされてなかったということもあったと思いますので、ぜひ今回はですね、私達が提言したことが、実際に運用されて、被害の軽減がしっかり図られるように繋げていただきたいというふうに思います。

（河田委員長）

ダムの水を水と思わず、お金と思っていただいて、水資源ですからね。できるだけ持っておかなきゃいけないんで、早よ出せと言ったら、お金をなくすることになりますのでね、やっぱりまずいわけで、その難しさが住民に十分伝わってですね、ダムの運用していただくっていうか、情報に注目していただく必要があるんで、水じゃなくてお金だよと、ダムから水流したら、お金流してるのと一緒なんだよっていう意識がないのとあるのとでは、やっぱりダムの操作についての関心が全然違いますのでね。そのあたりは、やっぱり単に水面を上げる下げるじゃないんだぞということも、住民に知っていただく必要があると思うんです。特に、岡山のように雨があまり降らないところでは、やっぱり

雨は財産ですからね。将来を思って早く出したらいいっていう、そんな単純なものじゃないっていうこともしっかり知っていただく必要があると思うんですが。

ですからこの提言は、今年の出水期にも備えていただかなければいけませんので、少なくとも去年と同じようなことになっては困りますから、それは絶対避けなきゃいけない。そのための緊急的にやっていたことと、長期的に県に取り組んでいただくことを、きちっとここに書かせていただいて、前者については実行していただくという形で、被害の再現は起こさないという覚悟は、この提言書に盛り込まれる必要があると思うんですね。

それから、ちょっと自由回答を少し整理する必要があると思うんですね。貴重な情報が入ってるんで、今使わなかったら多分もう二度と使うことないですよ。

(奥村委員)

ワードで整理したものを送っていただいているだけです。委員と事務局が持っている情報だと思います。ですので、このままだと広く誰でもが使えるようにはならないんだと思います。

もう1つ、死者を出さないためにどうしたらいいかというその一点に限って、私はずっとこれまで発言をしてきたので、それとは無関係の話になってしまうんですが、自由記述の中には、今回の水害で命を落とさないために大事なコメントも多いんですけども、少し気になったのは、今まさに悩んでらっしゃることとか、将来に対する不安だとか、具体的に言うと、2階で避難生活を送っていたせいで、全然情報もなかったし、サポートもなかったみたいな。災害があるとよく聞く話ではあるんですけども、災害が発生して被害を受けた後に対する思いだとか、悩みだとかがいっぱい出てきてるんですよ。

第三者委員会のこの目的とは直接合致しない話なので、場合によっては無関係だからバツサリと、もう使われないようになってしまうのではないかということを実はちょっと心配しておりまして、市町村の関係者には見てもらった方がいいんじゃないかなと。今すぐにでも見てもらった方がいい声が、ここにはたくさん上がってきているように私には見えました。今回の検証と直接関係なくても、今まさにそれこそ関連死を出さないために、何か有効に対応できるものもあると思いますので、使い方はその検証の目的だけにとらわれない活用の仕方を検討していただけたらいいかなと思いました。

(河田委員長)

利用の仕方としてはね、4月から新人が入ってくるじゃないですか。初任者研修のときに全部読ませる。これは可能だと思うんですよ。だからそれは県だけでなく市町村の職員新人に全部読ませるって。こういうことを重ねていくと、時間が経つと、ピンボケにはならないと思うんですよ。ですから生の声を知るっていうのはとても大事なんで、特に新入職員に読ませるっていうか、それは必須だと思いますが。

今の関係する職員にそういう問題が被災者の中にあるということを知っていただくというか、これメディアも伝えていただいているんですが、そんな生の声じゃないので、そういうデータがあるなら(別に名前とか出してないんだから、プライバシーの問題もないので、知っていただくっていうのは、重要だと思うんですが、それを欲しいという方に提供したらどうだろう。

(根石危機管理課長)

大変貴重な意見がたくさんあるという認識でおりますが、内容は見ていただいたように誤字脱字が多いのと、いろんな意見が雑多に入ってるので、今ちょっとカテゴリ別に分ける作業を進めているところです。カテゴリに分けた後で、また委員の皆様方にも見ていただいて、報告書に盛り込むもの、それから我々としても貴重な意見ですので、有効活用したいと考えておりますが、今のままだとすごく読みにくいので、カテゴリ別に分けて、県庁の関係部局だけでなく、市町村の方にも配布していきたいという考えておりました。

(前野副委員長)

ちょっと私はまだ詳しく見てないんですけど、住民の方々そのものが、自分はその時どうしておけば良かったとかいうのも確かあったように思うんです。そうすると、それを住民の方々に、また読んでいただいて、その住民の方々が次の避難に役立てる、そういった使い方もあるのかなと思っているんですけど、それはいかがでしょうか。

(根石危機管理課長)

おっしゃるとおりだと思いますので、これから活用できるものについてどうするかについてもご相談させていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

(中林委員)

私の前職の沖縄県庁時代にですね。防災ではないんですが、県庁で非常に関心の高い辺野古のことについて、アンケート調査をしたときも自由記述があるんですが、(ちょっと議事録に残したいので、一言だけお話をさせていただくんですけど、)私、個人的には全て住民の意見であるという説明を付した上で、基本的には出すなら出した方がいいんじゃないかなという気はしております。どうしても行政の忖意が入ったという形では残さない方がいいのではないかと。まさしく、生の声として残された方がいいんじゃないのかなと。ただ、災害とまた違う話ではありますので、そこの判断は当然あるんだろうと。そこだけは留保したいと思うんですけど。

(木村委員)

アンケート調査票には、「また、回答は統計的な処理を行って取りまとめますので、個人が特定されることはございません。」とあります。結構、個人的なことを書かれておられたり、具体的なお名前を書かれていたり、住所をお書きになられていることもありますので、そこはぜひご判断いただければと思います。

(河田委員長)

このアンケート調査の結果をたくさんの方に利用していただいて、岡山だけの知恵じゃなくて、全国の知恵に繋がればと思ってるんですよ。こんな本格的な調査をやったのは岡山が初めてです。ですから、アンケート調査の結果を、それぞれがまた解析していただくっていうか、そういう形で利用していただくことも期待していますので、そういうこともあってですね、できるだけ詳しい情報を共有化できるという形にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

アンケートの詳細な分析を、これから少し時間をかけてやるんですけど、それをどれぐらい追記する

かどうかというのは、私と事務局の方にお任せいただけますでしょうか。

このアンケート結果を皆様方が使いたいというのであればどう使っていただいてもいいんですが、記録としてどこまで残すかということは、私と事務局の方で報告書の形でどこまで出すかということを決めさせていただいて、まとめたいと思います。

それから最終報告ですけれども、今日いただきましたご意見をこの報告書に入れた案を作っただけで、これは委員の皆様方のお手元に届くようにしますので、それ読んでいただいて、抜け漏れ落ちがまだあるかないか、あるいはここの表現はこうした方がいいんじゃないかっていうようなご指摘いただいた後ですね、これも私と事務局の間で調整させていただいて最終報告書にしたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。ドラスティックに変わることはないと思うんですが、今日の表現がもっと深まるという形での報告書にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それではですね、他に意見がなければこれで事務局の方にマイクをお返したいと思っております。

(事務局)

はい。ありがとうございます。

では、今後の予定について、お知らせさせていただきます。

本日、これまでいただきましたご意見や、アンケートの分析も踏まえて、検証報告書を取りまとめ、一度また委員の皆さんにご確認いただき、最終報告書を取りまとめたいと思います。

また、検証報告書については3月下旬に、河田委員長から伊原木知事に提出いただきたいと思います。本当に時間がない中で、かなりタイトなスケジュールになろうかと思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

次に、本日、チラシをお配りしておりますが、今回の検証結果や豪雨災害の教訓について、県民だけでなく、全国に広く伝えて今後に生かすため、河田委員長によります防災講演会を開催することについて、ご報告させていただきます。

では最後に、危機管理監より挨拶がございます。

(吉田危機管理監)

失礼いたします。委員の皆様方には、大変ご多忙な中5回にわたり、検証委員会でご議論いただき、誠にありがとうございました。

また毎回の委員会開催に向けましては、諸準備にも、多くの時間を割いていただいていたところでございまして、改めて心から御礼申し上げます。

第1回目の冒頭に、知事から県にとって厳しい内容となっても忌憚のない意見をいただき、今後の教訓に繋げていかなければならないという趣旨のお話をさせていただきましたとおり、県といたしましては、このたびの災害対応に対して、まずはしっかりと向き合い、検証することが今後の防災対策を進めていく上での第一歩だと考えております。これまでの議論を踏まえまして、来年度の予算要求や防災計画、受援計画の見直しにも着手しているところでございます。

委員会としての開催は今回が最後となりますが、先ほど委員長からお話がありましたように、報告書の取りまとめに向けまして、引き続き、ご尽力をいただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

報告書をいただいた後につきましては、改めて内容をしっかりと受け止めさせていただきます。

今後の防災対策に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

(事務局)

それでは、これで第5回の災害検証委員会を終了とさせていただきます。

以上